

第1回 災害時非常用電源設備の強化等に係る危険物施設の安全対策のあり方に関する検討会

議 事 の 記 録

1 開催日時

平成28年7月11日（月） 14時00分から16時00分まで

2 開催場所

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省別館 2階 235室 共用会議室

3 出席者

（1）委員（五十音順、敬称略）

石井 弘一、岩崎 隆浩、菅野 浩一、小林 恭一、高橋 典之、田代 英久（中嶋委員代理出席）、
田代 正則、田村 裕之、鶴田 俊、長江 照夫、中山 大樹、西野 圭太、沼田 明、柳下 朋広、
山口 克己

（2）オブザーバー（順不同、敬称略）

内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局 主査 渋谷 雄輝
経済産業省 商務情報政策局 商務流通保安グループ 電力安全課 課長補佐 古郡 靖
経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課 課長補佐 小野澤 恵一
国土交通省 住宅局 市街地建築課 指導係長 渡邊 範久
東京都 オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部 施設整備第一課 課長代理 細川 智博

4 配布資料

- | | |
|-------|--|
| 資料1-1 | 委員名簿 |
| 資料1-2 | 開催要綱（案） |
| 資料1-3 | 災害時非常用電源設備の強化等に係る危険物施設の安全対策のあり方に関する検討の背景及び趣旨について |
| 資料1-4 | 災害時非常用電源設備の強化に係る実施項目（案）等について |
| 資料1-5 | 非常用電源設備の燃料の貯蔵又は取扱いに関する実態調査（案） |
| 資料1-6 | 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における仮設発電施設及び仮設給油施設について【非公表】 |
| 資料1-7 | 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における仮設発電施設及び仮設給油施設に係る検討項目（案）等について【非公表】 |
| 資料1-8 | 検討スケジュール（案） |

- | | |
|---------|--|
| 参考資料1-1 | 国土強靱化基本計画等の関係部分の抜粋 |
| 参考資料1-2 | 地方公共団体における災害対策機能の維持に係る非常用電源の確保に関する緊急調査結果（平成27年11月17日報道資料 総務省消防庁） |
| 参考資料1-3 | 消防本部、指令センター等及び消防署所における災害対応機能の維持に係る非常用電源の確保に関する調査結果（平成27年12月22日報道資料 総務省消防庁） |
| 参考資料1-4 | 非常用発電機及び非常用オイルタンクに関する調査結果（平成27年度「ビル実態調査のまとめ（全国版）」 一般社団法人 日本ビルディング協会連合会）【非公表】 |

5 座長の選任及び座長代理の指名について

- (1) 委員の互選により、小林委員が座長に選任された。
- (2) 座長の指名により、大谷委員が座長代理に選任された。
※大谷委員は欠席のため、後日御本人の承認を得た。

6 議事 ※非公開の議事については一部未掲載。

(1) 座長ご挨拶

非常用電源設備の強化等に伴う危険物施設について検討するとのことであるが、危険物施設で事故があってはならない。危険物施設は大量の危険物を貯蔵し、又は取扱うものや、危険物を長期間継続的に取扱うものがある。

短期間のみの危険物の貯蔵又は取扱いであれば、運用の仕方で安全性を担保できる場合があり、東日本大震災の際には、ソフト面等の対応で安全対策が図られていた。本検討会の内容についても、運用の仕方によっては、実現が可能であると考ええる。

災害時や東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリパラ」という。）の開催期間中こそ、火災や危険物の漏えい事故を起こしてはならず、震災対策は十分に図るべきである。規制を緩めてしまって何かあったら大変なことになるので、慎重に検討しなければならない。

委員の皆様には活発な議論をして頂き、危険物に係る事故発生防止を念頭に検討をすすめたい。

(2) 検討の背景及び趣旨について

資料1-2、資料1-3、参考資料1-1により事務局から説明が行われた。

質疑については以下のとおり。

【委員】東京オリパラで想定している危険物施設は一時的に設置される施設であるが、災害時非常用電源設備の強化で想定している危険物施設は設置されて恒常的に使用される施設という理解でよいか。

【事務局】お見込みのとおり。

(3) 災害時非常用電源設備の強化に係る検討の実施項目（案）等について

資料1-4、資料1-5により事務局から説明が行われた。

質疑については以下のとおり。

【委員】非常用電源設備の強化に係る検討対象の範囲は。

【事務局】既に設置されているもののほか、新設のものも対象としている。

【委員】短時間の運転を想定している非常用電源設備を強化する場合は、冷却水の確保や長時間の連続運転への対応といった技術的な問題が出てくるのではないかな。

【委員】最近の設備はラジエータを有しているため、冷却水の問題はない。また、長時間の連続運転にも対応可能なものとなっている。

【事務局】今回検討している非常用電源設備は、事業継続のために長時間運転することを想定したものである。短時間の運転しか想定していない消防用設備等の非常用電源設備とは別に検討させていただきたい。

【委員】屋内に燃料タンクを設置する場合は、貯蔵量の制限がかかる。敷地の大きさにより燃料タンクを地下に埋める場合もあれば埋められない場合もある。ビルの用途に応じた検討が

必要ではないか。

【委員】今後実施する実態調査の対象は、商業ビルのみなのか。

【事務局】検討の要望があった商業ビルを中心に考えている。

(4) 東京オリパラにおける仮設発電施設及び仮設給油施設に係る検討項目（案）等について

資料1－6、資料1－7により委員、事務局から説明が行われた。

質疑については以下のとおり。

【委員】過去の大会の様子では、仮設の給油施設の周囲にバーミキュライトのようなものが敷かれているようにうかがえる。

【委員】バーミキュライトか否かは不明であるが、段差や勾配が設けられているように見受けられる。

【委員】ロンドン大会においては、仮設の建築物であっても **Health and Safety Executive**（以下「HSE」という。）の基準で暴動等による放火等を想定した一定の安全対策がとられていたと聞いている。東京オリパラにおいても、イギリスをはじめとする諸外国と同程度の安全対策が必要ではないか。

【委員】仮設の給油施設は何カ所程度設けられるか。

【委員】ロンドン大会ではメディアバス用と選手バス用の車両基地が別に設けられており、給油施設もそれぞれに設置されていた。東京大会では、設置場所等の要件に応じて複数設けることも想定される。

また、ガソリン車である乗用車については、既存のガソリンスタンドで賄えると考えられるため、本件については、主に軽油を用いるバス等について検討していただきたい。

【委員】タンクコンテナは中身が見分けにくいことからテロの対象となることが懸念される。タンクコンテナを輸送する際は、適切な管理体制のもとで実施する必要がある。

【委員】タンクコンテナを輸送等する際は、基本的には空の状態とする等の運用を考えている。

【委員】危険物の貯蔵、取扱いについて、IOC等の規程で国内法よりも厳しい基準がないか確認していただきたい。

【委員】基本的には国内基準が適用されており、過去の大会においても各国の国内法が適用されている。

また、仮設発電施設等の設置場所は、フェンスや検問等により管理が徹底されている範囲内にあり、関係者以外立ち入ることが出来ないほか、車両についても専用ゲートからしか進入できない。

【事務局】セキュリティ面等の内容について、次回示していただくことは可能か。

【委員】承知した。可能な範囲でお示ししたい。

【委員】何か起こるかもしれないことに備えて、1段階上の安全対策を考えても良いのではないか。

【委員】放火で火災になれば特別警戒中の消防隊が対応する。本検討会においては、テロ対策ではなく危険物の貯蔵・取扱いに係る安全対策を検討するのが良いのではないか。

【委員】仮設発電施設等に対する法令の適用方法については、東京オリパラ以外のケースで仮設発電施設等を設置する場合にも波及することを念頭に置いて検討していただきたい。

【委員】東京オリパラ開催期間中の首都直下地震の発生を想定した安全対策が必要ではないか。

【委 員】震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱いと東京オリパラの仮施設は別のものと考えられるのか。

【事務局】東京オリパラは平常時に大規模イベントを行うものであり、震災時等の非常事態とは異なるため、別のものと考えている。

(5) 検討スケジュール（案）について

資料1－8により事務局から説明が行われた。

質疑等なし。

(6) その他

【事務局】次回の開催予定は、平成28年9月中を予定している。

以上